

インボイス制度が農業経営に与える影響を学ぶ

～農業経営研修会の開催～

長生農業事務所改良普及課 令和5年1月11日発

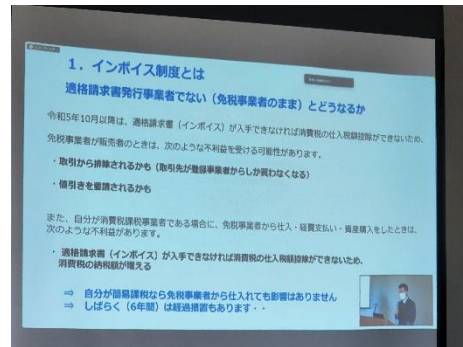
令和5年10月からインボイス制度が始まります。長生地域は、直売など系統販売以外の販路を持つ経営体や、農事組合法人の集落営農組織等が多く、制度の影響を受ける可能性があります。そこで長生農業事務所では、令和4年12月19日、小野寺浩一公認会計士税理士事務所の小野寺先生を講師として、この制度についての研修会を開催しました。

会場参加とオンラインでのライブ配信を併用したところ、会場14名、オンライン9名の参加がありました。講演では、消費税の仕組み、インボイス制度の概要、農業における様々な特例などが丁寧に解説されました。参加者からは「今まで全く知識がなかったが今後の課題が見えてきた」「これまでで一番わかりやすかった」との感想がありました。

農業事務所では、次年度も農業経営の課題解決につながる研修会を開催し、農業者の経営発展を支援していきます。



講義中の様子



講義画面（オンラインでのライブ配信）